

2020年 4月 9日

お客様各位

株式会社 シマデン
代表取締役 島村 一郎

緊急事態宣言に対する弊社の対応について

拝啓 春陽の候、貴社ますますご盛栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、弊社は、4月7日に発令されました緊急事態宣言の趣旨を踏まえ、弊社社員とその家族、お客様をはじめとするステークホルダーの安全確保、感染拡大防止を最優先に取り組み、お客様やお取引先様への影響を最小限に抑えるべく以下の対応を実施し、情報収集と迅速な対応に努めてまいります。

何卒ご理解いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

5月8日までの対応を下記のとおりとします。それ以降は状況に応じ必要な措置を速やかに実施してまいります。

1. 4月10日(金)より 5月8日(金)まで 勤務時間を短縮する。
埼玉工場 9:00 ～ 16:20
本社、営業所 9:30 ～ 16:50
2. 事業所毎の臨時休業
埼玉工場 4月30日(木)・5月1日(金)
本社、営業所 5月7日(木)・5月8日(金)
(但し、経理課は出勤とする。)

以上